

SHUNOU

# 新規就農 ガイド Book

あなたも

新  
やまがた  
農業人



2023

公益財団法人 やまがた農業支援センター  
(山形県農業経営・就農支援センター相談窓口)

HPIは  
こちらから



## 新規 就農者インタビュー



# セルリー発進!複合経営で所得向上!

佐藤 仁紀さん

[出身地] 山辺町  
[就農前の職業] 会社員  
[就農地] 山形市  
[就農年度] 平成29年度

### 経営概要

セルリー団地ハウス11棟  
冬作：ほうれん草、小松菜500坪

会社員として10年ほど勤務した頃、子供が生まれたのを機にこれからの仕事の方向性を意識するようになり、義父が脱サラして稲作をはじめたこともあって、身近に感じていた農業をやりたいと思うようになりました。

支援センターに就農相談して、短期体験を何度かする中でセルリーの魅力に惹かれ、セルリーで長期研修を受けて、新規就農しました。

実際に就農してみると、2作目に病害が出て大変でしたが、苦難の末に対策方法を確立することができました。この時に団地という環境だからこそ、情報を共有して団結することができ、一人だったら難しいことも、力を合わせて乗り越えられることを実感して、とても恵まれていると思いました。

農業経営は実際にやってみると簡単ではなく、特にセルリーの場合は土づくりが思うようにいかないことが多く、その大切さが身に沁みました。しかし、慣行法にこだわらず自分

に合った方法に変えて、逆に苦勞することになっても、ようやく作物が育った時の達成感は最大の魅力です。

今後は経営規模を拡大して売上を増やしたいです。そのため、セルリーだけでなく他の作物にも挑戦し、複合経営で所得を上げることが目標です。

### 〈これから就農を目指す人へのアドバイス〉

研修中に農地や機械の用途をつけておくことは絶対必要です。また、複合経営を考える場合は、早めに作物を選定しておくことで、より研修に集中できると思います。



## 新規 就農者インタビュー



# 無理なく自分の農業経営を

武田 信宏さん

[出身地] 山形市  
[就農前の職業] 製造業  
[就農地] 高畠町  
[就農年度] 平成29年度

### 経営概要

ワイン用ブドウ50a  
(デラウエア、メルロー、シャルドネ、カベルネ・フラン)

大学卒業後は大阪の酒造会社に就職して酒造りをし、酒米も育てていました。いずれは山形に戻るつもりで、お酒が大好きなことから、自分で原料を作りながら酒の醸造をしたいと思っていました。酒米が醸造用ブドウかで経営を考えたときに、比較的初期投資の費用がかからない醸造用ブドウを栽培しよう決めました。

就農してみて、研修時代にわかった!と思っていたことが実は自分の思い込みで、本当に理解していたわけじゃなかった、と気づくことが色々ありました。一人でできると思っていた作業も、実際に始めると夜遅くまで作業をしないと終わらなかつたり、考える時間ばかり長くて進まなかつたりで、就農2年目に体調を崩したことがありました。

その体験から健康が第一と実感し、収穫時期などは両親や知り合いに手伝ってもらおうようにして、無理をしない農業を心がけています。

今ではロスのない時間の使い方もできるようになり、やり

がいても感じています。ワインの出来は原料の質によって差が生まれやすく、毎年味も変わります。そこが難しいところでもあり、楽しいところでもあるので、自分に合っているのだと思いました。

将来はワイン造りだけでなく、野菜を作ったり、趣味のそば打ちをしたりして、自給自足の生活をするのが夢です。楽しいと思うことに、どんどんチャレンジしたいです。

### 〈これから就農を目指す人へのアドバイス〉

自分の経験から、体をこわすような無理な経営をしないこと。農業の形はひとつではないと思うので、想像と現実が違って、柔軟に対応できるように準備しておくことが大切だと思います。





## 大切な地域と作物の情報収集

豊島 篤志さん

[出身地] 兵庫県

[就農前の職業] JA職員

[就農地] 上市市

[就農年度] 令和3年度

### 経営概要

さくらんぼ50a、もも60a、  
西洋なし80a、りんご30a

もともとJAの職員だったこともあって、農業は身近な職業でした。屋外で作業をすることも好きで、果樹栽培をしてみたいという思いがあり、「新・農業人フェア」に参加して全国の果樹産地をリサーチしたところ、果樹王国で気候も良く災害が少ない山形県で就農しようと決めました。

上市市に移住してからは、地域おこし協力隊の仕事をして地域の人の関係を築き、研修先を探して2年間の農業研修を受けました。

いざ就農してみて、自然を相手に仕事をするの大変さも感じますが、それ以上に楽しさを実感しています。前職での経験や準備期間もあったので、農業に対してのギャップはありませんでしたが、果物は嗜好品なので、野菜や米などとは違ったマーケティングの難しさを感じました。また、スケジュール管理や体調管理も、営農する上で大切な事だと思いました。

まだ就農したばかりなので、目先のことを一つずつ片づけ

ている段階です。まずは経営を安定させることを目標にして、次のステップについてはその後に考えていきたいと思っています。

### 〈これから就農を目指す人へのアドバイス〉

県外から来る場合は、就農する地域や、作る作物など情報収集はとても大切だと思います。また、周りの意見に素直に耳を傾けること。先輩の農家の方々は頑張っている姿を見ていてくれて、気にかけてくれます。失敗から学ぶこともたくさんあるので、自分を信じてブレない気持ちで臨んでほしいです。



## 「山形の農業」って、どんな感じなんだべな？

### 自然・文化

日本百名山の鳥海、月山、朝日、蔵王、飯豊、吾妻と、秀麗な山々が連なってそびえ、母なる川「最上川」が県内一円の盆地や平野を巡り、日本海へと注ぎ込む、四季鮮やかな山紫水明の地、それが山形です。日本の原風景とも言える里山や農村の田園風景が佇み、全市町村に温泉が湧出し、市街地も程良く点在する、人と自然が調和した大自然のパノラマの中で、出羽三山や奥の細道などの豊かな精神文化にも包まれた穏やかで心豊かな暮らしが受け継がれています。

### 農業

山形は、日本屈指の農業県です。つや姫に代表される全国有数の「米どころ」であり、おうとう、西洋なし（ラ・フランス）が特に有名な「フルーツ王国」です。すいか、すもも、ぶどう、りんご、メロン、もも、かきと、たくさんの果物が、全国トップレベルで、日本なしのブランド産地もあります。他の野菜では、産出額全国1位のえだまめの他、みょうが、アスパラガス、にら、ししとう、かぶ、オクラ、きゅうり、セルリー、しそ、なす、大豆、かぼちゃ、さやいんげん、多彩な品目がトップテンに入っています。そばの産出額も全国上位にあります。

花きは、出荷量全国トップの啓翁桜、3位のばら、りんどう、アルストロメリアの他、トルコぎきょうもトップクラスにあり、山菜類も、全国トップのたらの芽、ふきのとう、わらび、うるい他、たけのこ、なめこ、青ごみ等の生産も盛んです。その他、もってのほか（食用菊）、山形赤根ほうれんそう、悪戸いも・甚五右エ門いも（さといも）、最上赤（にんにく）、おかひじき、雪菜、だだちゃ豆（えだまめ）、平田赤ねぎなど、各地に珠玉の伝統野菜があり、また、ブランド和牛や山形にゆかりの深い紅花の産地でもあります。

### 新規就農者

令和4年度の新規就農者は、358人。令和2年度から3年連続で350人以上を達成し、7年連続で東北1位となっています。当センターの研修で学び、巣立った先輩は、直近9年間で100名近くにのぼり、県内各地で農業の経営者として活躍しています。

### おいしい山形

山形は「酒どころ」、「そばどころ」と言われるほか、ご当地ワインやラーメンのおいしさでも知られています。自然の恵みを活かした多彩な農産物や山・川・海の幸がとても豊富です。酒・ワイン、そば・ラーメン、漬物からスイーツや菓子類まで、旬の素材も活かした「んまいもん（おいしい）」で溢れています。

自然に包まれて生き、農業で生計を立てる、自然と農のある日常は、ときに厳しいこともあります。きつと、自身や家族の心に、感性の豊かさ、そして充実感が生まれ、特に子どもたちの伸びやかな成長も期待できることでしょう。

山形育ちのあなたも、県外育ちのあなたも、山形で農業を学び、「おいしい山形」の担い手になってみませんか！

目指せ！農業経営の「トップランナー」



# 独立就農までのSTEP

動機付けステージ

## STEP 1 就農相談

P.05

### ・情報収集

農業をはじめするための基本情報の収集

### ・方向性の絞り込み

作る作物 (果樹、野菜など)  
就農する地域など

非農家

農家

山形県立農林大学校 (農家研修)

半農半X  
小規模農業者

各支援事業 p.10

## STEP 2 ぶち農業・農村暮らし体験

P.06

### ・環境体験、適性確認

農作業を実体験し、適性を確認

### ・方向性の決定

栽培する作物 (さくらんぼ、アスパラガスなど) を決定

独立就農

雇用就農

★ お試し就農移住体験 p.10

ハローワーク等 (職業紹介)

(一社) 農業会議

(雇用就農への支援制度に関する窓口)

## STEP 3 長期研修

P.06

(独立就農者育成研修)

・栽培技術、農業経営の習得

・生活資金の支援 → 就農準備資金 (交付金事業)

同時進行

## STEP 4 就農準備

P.08

・農地、施設機械、資金・住宅の確保

・営農計画作成

## STEP 5 独立就農

P.09

### 認定新規就農者

・生活資金支援 → 経営開始資金 (交付金事業)

・機械等導入支援 → 経営発展支援事業 (補助事業)

・アドバイザー支援 → 定着支援アドバイザー設置事業

・営農開始支援 → 青年等就農資金 (貸付事業)

就農準備ステージ

# STEP1 就農相談

『山形県で新たに農業をしたい』と考えている方を対象に、〈就農相談〉を行っています。

就農相談員が、「農業に興味がある」「山形の農業にあこがれている」「本格的に農業を始めたい」など、お話を伺いながらそれぞれの段階に応じて支援します。

問  
申  
い  
合  
わ  
せ  
・

い つ：月曜日～金曜日  
(年末年始・祝日除く)

営業時間：9:00～17:00

ど こ で：公益財団法人やまがた農業支援センター  
山形県山形市緑町1-9-30 緑町会館4F

※ 必ず、事前にお電話またはセンターHPの問い合わせフォームよりご予約ください!

リモート相談も可!

## 就農に必要な心構え

なぜ農業をやりたいのですか? 農業をやる強い意志がありますか?

### 農業への理解度

農業をやりたいという願望だけでは実現しません。自然災害や異常気象による収量の減少、品質の低下、思うように生産物が売れないなどのリスクがあることも理解しましょう。

### 計画性・行動力

目標をしっかり持つこと、目標に向かって営農計画を立てること、計画にしたがってしっかり確実に行動することが必要です。

### コミュニケーション力・精神力

地域の「良き相談相手」を見つけるようにしましょう。経営が安定するまで様々なストレスがたまったときに乗り越えられる強い精神力が必要です。

### 家族の理解と協力が得られますか?

居住環境や生活環境が変わり心細くなったりする場合に支えになるのが家族です。就農に対して家族からの理解を得られることが大切です。また、収穫時の労働力確保に助けてもらえるのも家族です。

### ワンポイント アドバイス!

特に県外から移住して就農をめざす新規参入者は、言葉や生活様式の違いに戸惑う場合があります。積極的に地域の方とのコミュニケーションを図り、馴染むことが大切です。

### 就農相談後の 流れ

1



農業をイメージする  
農業をはじめるための  
基本情報の収集

2



農業をやってみよう

3



方向性の絞り込み  
作る作目(果樹、野菜など)、  
就農する地域など

4



STEP2の  
ぷち農業・農村  
暮らし体験へ

## STEP2 ぷち農業・農村暮らし体験

山形県内での就農を考えている方や、関心のある方を対象にした農業への理解を深めていただくための農作業体験です。各々の目標に沿ったプログラムを提案し、実施します。

**体験先:**山形県内の先進農家、農業法人

**実施時期:**4月～2月末日まで ※土日祝日なども可能

**体験日数:**年間累計日数で15日が上限

**体験費用:**無料 ただし、同一の農業者で累計9日を超える場合は、1日あたり1,000円を負担金として研修先に支払っていただきます。

**傷害保険:**支援センターで加入

**申込方法:**支援センターに直接電話、またはHPよりお問合せください。

**その他:**県外在住の体験者に限り、体験期間中の宿泊費補助あり  
1人1泊につき、宿泊費の1/2又は3,000円のいずれか低い額(最大6泊まで)

ぷち農業・  
農村暮らし  
体験後  
の流れ

1



農業を  
やっていきたい

2



環境体験・適正確認  
さらに、農作業を実体験し、  
適性を確認する。

3



方向性の決定  
栽培する作物(さくらんぼ、  
アスパラガスなど)を決定

4



STEP3の  
長期研修へ※

※長期研修へステップアップする場合、独立就農(農業基盤を持たず、新たに農地を取得する等して経営を開始する)を目指す方が対象となります。

## STEP3 長期研修 (独立就農者育成研修)

就農相談、ぷち農業・農村暮らし体験を経て、どこでどんな作物で独立就農を目指すかがはっきりしたら、次のステップの長期研修に移行します。

優れた知識・技術を持つ先進農家、農業法人での実践研修です。この研修を通して、就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを習得することができます。

また、支援センター等の企画する集合研修では、専門的な作物の整理や土壌、病害虫などの基礎知識や果樹野菜などの選考品目ごとの栽培技術のほか、農業簿記や営農計画、販売戦略などに関する講義を行います。

※長期研修に応募する場合は、事前に支援センターでの就農相談、ぷち農業・農村暮らし体験を経て、受入農業者とのマッチングを図る必要があります。早めにご相談ください。

○支援センターでは、独立就農者育成研修を国の「新規就農者育成総合対策(就農準備資金(以下就農準備資金))」とセットで行います。

研修期間:1年以上2年以内

人数:20名程度/年

研修開始時期:原則4月

交付金の額:12.5万円/月(150万円/年)

対象者:就農予定時49歳以下

年間の研修時間:1200時間かつ概ね2000時間

所得要件:原則600万円以下(全世帯所得)

その他、生活保護等の生活費を支給する国の他の事業と重複で交付を受けていないこと等一定の要件があります。

**!** 研修終了後1年以内に就農しない場合や交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間就農を継続しない場合は、受け取った交付金の全額を一括返還しなければなりません。

例:1年間研修した場合は2年以上、2年間研修した場合は3年以上就農しなければならない。

※独立就農者育成研修には、非農家出身で独立就農を目指す就農時50歳以上の方を対象にした山形県独自の支援事業もあります。対象者は若干名で、本気で地域農業の担い手になる強い意志のある方を支援します。

これらのほか、農業法人等への雇用就農、研修後の独立就農を促進するため、農業法人等が新規就業者に対して行う実践研修を支援する「雇用就農資金」もあります。また、市町村によっては農業研修生になって農業技術を学ぶ「地域おこし協力隊」を募集しているところもあります。自分に合った「新規就農への道」を検討しましょう。

## 研修中のアドバイス

- 長期研修では、集合研修で同じ年に研修を始めた方々が集まってきます。この機会を逃さず、積極的に**仲間づくり**を行きましょう。集合研修で知合った仲間は、就農後も心身ともに支えとなる大切な財産になります。
- 一番重要なことは、受入農家等との信頼関係を構築することです。研修時間の厳守や、朝晩のあいさつ、指示を受けた場合の返事など、**基本的なマナー**を守りましょう。
- 自分の考えもあると思いますが、受入農家等は「**師匠**」であるということを忘れず、素直な心で指導を受けることが大切です。良好なコミュニケーションは、就農後のあなたの「**宝物**」になります。
- 研修期間中は、半年ごとに研修状況報告を知事に提出しなければなりません。のちの座右の書となる**研修日誌**は毎日欠かさずつけるようにしましょう。もちろん報告期限はきっちり守りましょう。

# STEP4 就農準備

就農するまでには、いくつかの準備が必要です。

- ☑ **農地** 》 条件の良い農地を見つける（排水、土質、日照など）  
受入農家、地区の農業委員、農地バンク
- ☑ **施設** 》 作業小屋、農機具舎、農作物倉庫を確保する  
作業に便利な住居に近い又はほ場に近しい
- ☑ **機械** 》 自身の経営で必要な機械を確認する  
借りるか中古購入を基本に年次計画で導入する
- ☑ **資金** 》 資金の調達（自己資金、補助金、借入れ）  
必要な資金を積算して、どのようにして調達するか検討する

※就農準備資金を使う場合、研修中に認められる営農準備行為が限定されているため注意が必要です。

## ワンポイント アドバイス!

新規参入者の場合、住居探しは重要な就農準備の一つです。いい物件がなかなか見つからないのが現実なので、研修中に根気よく探しておく必要があります。また、就農予定地の市町村で住居費や光熱水費などの支援をしているところもあるので、確認しておきましょう。

## 営農計画の作成

農業を始めるにあたって、営農計画の作成は最も大切なプロセスのひとつです。資金力や技術を考慮して無理のない概ね5年までの計画を立てましょう。

### 生産計画

作物ごとに主な作業内容と作業時間、必要資材について計画します。また全体の作業時間を把握して労務管理をするためにも、重要な計画です。

### 販売計画

どこにどのような価格で、どれだけ販売するかを計画します。

### 収支計画

収量と単価から売り上げは把握できます。一方必要経費は、資材費や雇用労務費、販売費などから算出します。販売計画と収支計画は連動します。

### 設備投資 計画

施設機械の導入時や必要になる資金について計画を立てます。

### 資金調達 計画

施設機械の導入時期や導入方法、必要な資金について計画します。

★就農してからも、自己の経営管理や経営分析を行いつつ、経営戦略を見直すなど、常に経営改善の意志を持ち続けることがとても大切なことです。

# STEP5 独立就農

## 認定新規就農者になる

認定新規就農者制度は、新規就農者に対して重点的な支援を行う制度です。

営農計画をもとに作成した「**青年等就農計画**」を就農地の市町村が認定し、「認定新規就農者」になることができます。

**認定新規就農者になることによって、生活資金（経営開始資金）や補助事業、融資などの支援を受けることができます。**

### 独立自営就農者定着支援事業

支援センター  
窓口

#### 対象者

- ・ 農業経営基盤を持たずに、新たに農業経営を開始した者（開始予定も含む。**営農開始時の年齢が50歳以上**）
- ・ 認定新規就農者（法人を除く）又は、独立就農者育成研修修了者

#### 助成内容

- ・ 営農経費の一部を助成（年間最大60万円、3年以内）

### 定着支援アドバイザー設置事業

支援センター  
窓口

栽培技術や経営について相談できる「定着支援アドバイザー」設置に要する経費を助成します

#### 対象者

- ・ 農業経営基盤を持たずに、新たに農業経営を開始した者（開始予定を含む）
- ・ 認定新規就農者（法人を除く）又は、独立就農者育成研修修了者

#### 助成内容（2年間）

- ・ 1年目：100千円又は@2千円/日×活動日数のいずれか低い額
- ・ 2年目：50千円又は@2千円/日×活動日数のいずれか低い額

### 経営開始資金 （交付金事業）

市町村  
窓口

#### 対象者

- ・ 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

#### 交付内容

- ・ 12.5万円/月（150万円/年）  
※交付期間最長3年

### 経営発展支援事業 （補助事業）

市町村  
窓口

#### 対象者

- ・ 49歳以下で令和4年度又は令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、都道府県から支援を受ける者

#### 助成対象

- ・ 機械（軽トラ除く）・施設、果樹の新植、機械等リース料等  
※補助対象事業費上限1,000万円（本人負担1/4（融資））  
ただし、経営開始資金受給者の上限500万円

## 青年等就農資金 (貸付事業)

### 対象者

認定新規就農者

### 使 途

「施設・機械」「果樹・家畜等」「借地料」  
などの一括払い、「その他の経費」

### 融資条件

償還期限：17年以内(うち据置期間5年以内)

融資限度額：3,700万円

金 利：無利子、実質無担保・無保証人

### 取扱金融機関

日本政策金融公庫(農協、銀行等による転貸も可)

## 各市町村、JAの支援策

各市町村やJAでも新規就農者に対する独自の支援策を行っております。就農を目指す地域の市町村やJAにも確認しながら就農準備をしましょう。

## 県外からの移住者、半農半X、小規模農業者への支援策

### お試し就農移住体験

山形県での独立就農を希望する場合に、6か月以内の中長期的な農業体験(雇用契約締結)が可能です。

#### 体験対象者

18歳以上65歳未満の県外在住者  
(※R4.4.1～の県外移住者も対象)

#### 体 験 先

山形県内の先進農家、農業法人

#### 体験期間

1か月以上6か月未満

支援センター  
窓 口

### 農業研修支援事業 (定着支援アドバイザー)

栽培技術や経営について相談できる「定着支援アドバイザー」設置に要する費用を助成します。

#### 対 象 者

・県外からの移住者で、農業に年間60日以上従事するとともに、**認定新規就農者にならない者、及び定着支援アドバイザーの設置が必要な者**(農業以外の収入を得ている者も含む)

#### 助成内容

・100千円又は@2千円/日×活動日数のいずれか低い額(1年間)

支援センター  
窓 口

### 経営開始支援事業

#### 対 象 者

県外からの移住者で、Uターン就農者、半農半X、小規模農業者等の**認定新規就農者にならない者**

#### 助 成 額

75万円/年(最長1年)

市町村  
窓 口

### 施設修繕・機械導入の オーダーメイド支援

#### 対 象 者

Uターン就農者、半農半X、小規模農業者等の**認定新規就農者にならない者**

#### 対象経費

営農開始時に必要な経費  
(補助対象経費上限額2,000千円)

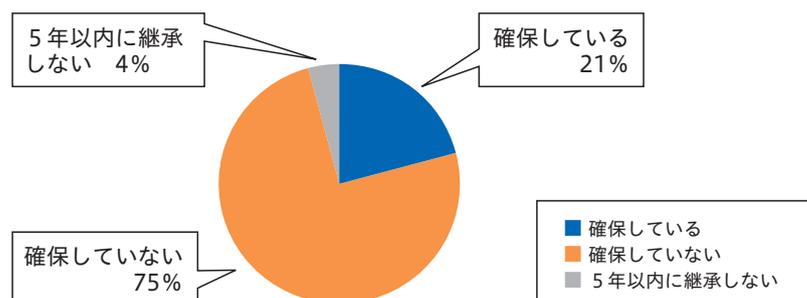
市町村  
窓 口

# 農業の「経営継承」を応援します。

継続的な農業経営を行うためには、次代を担う後継者の確保が必要です。やまがた農業支援センターでは、後継者が決まっていない農業者の第三者継承※を支援します。

※親族外の継承のほか、原則として親族内継承（叔父、叔母の三親等以上の親族）を含みます。

## 後継者の確保状況（山形県）



資料：2020農林業センサス

## 1 第三者経営継承に向けた相談窓口の設置

○県が設置する第三者継承の相談窓口を、やまがた農業支援センターに開設し、経営継承に係る相談に対応します。

## 2 関係機関との連携によるマッチング支援

○県、市町村、新規就農者受入協議会、JA等の地域の関係機関・団体と連携し、「経営移譲希望者（出し手）」等の情報を把握するとともに、「経営継承希望者（受け手）」とのマッチングを応援します。

## 経営継承に向けた支援（県が取り組むもの）

- 市町村における新規就農者受入協議会等の設立、活性化支援
  - ・新規就農者の確保から定着までの支援とともに、農業者の意向調査や離農者の経営継承に向けた取組みを行う協議会等を市町村を通して支援
- 市町村における相談員配置の支援
  - ・新規就農者の確保や第三者継承に向けた体制を強化するため相談員を配置する市町村を支援
- 経営移譲に必要となる資産評価や譲渡契約締結等の取組みを支援
  - ・第三者への経営移譲を希望する農家の不動産や農業用機械等の査定、継承の契約書作成等に係る経費を支援（補助対象経費の1/2又は500千円のいずれか低い額）

山形県は東北地方の日本海側に位置し、全国第9位の93万haの県土面積を有します。その地勢や江戸時代の幕藩体制のなごりから、方言や食べ物、文化も少しずつ異なり、南から置賜(おきたま)、村山(むらやま)、最上(もがみ)、庄内(しょうない)の4つの地域に大きく区分されています。

地域農業にはそれぞれの特徴がありますが、やまがた農業支援センターでは、地域性を踏まえながら、独自に山形県の主な農作物38品目を選定し、「技術力」「資本力」「労働力」を始めとした様々な項目ごと、特徴が一目でわかる5段階表示を行いました。

### 資料の見方 ★ が左側にある作物(収益性と排水性を除く)ほど、初心者が取り組みやすい作物です。

- 【技術力】** 栽培技術の難易度を5段階で表示。右側ほど高い技術力を要する。
- 【資本力】** 設備投資等の初期投資の大きさを5段階で表示。右側ほど多くの初期投資が必要。
- 【労働力】** 面積あたりの労働時間の多少を5段階で表示。右側ほど労力を要し、人件費も多く必要。
- 【販売力】** 生産物販売の難易度を5段階で表示。右側ほど販路開拓などが難しく高い販売力が必要。
- 【収益性】** 面積あたりの農産物の売り上げから必要経費を引いた所得の多少。販売金額が高く、経費が低ければ収益性は高くなる。労働生産性を示すものではない。
- 【気候リスク】** 気温や降水量など気候条件の影響を5段階で評価。右側が影響大。
- 【排水性】** その作物を栽培する土壌の排水性について5段階で記載。多くの野菜や果樹は、排水が良い畑が必要で、水田転作の場合等は排水対策が必要になる。

## 水

## 稲

産地：県内全域 栽培：3月下旬～10月下旬 収穫：9月上旬～10月中旬



【技術力】(易)			★					(難)
【資本力】(小)								★(大)
【労働力】(少)	★							(多)
【販売力】(低)					★			(高)
【収益性】(低)			★					(高)
【気候リスク】(小)						★		(大)
【排水性】(低)	★							(高)

### 主な施設・機械

トラクター、田植え機  
防除機、コンバイン  
育苗ハウス、乾燥調製施設  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

水稲は、需要に応じ、主食用米、加工用米、飼料用米などの種類がある。山形県は技術水準が高く、10aあたりの収量で常に全国上位であり、極端な気象災害年は例外として収量、品質が安定している。「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」などが代表的な「うるち米」として栽培されている。水稲栽培の収益性は低下傾向にあり、生産コスト削減と、ブランド化による販売力の向上が課題になっている。機械装備が必要で初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

## 大

## 豆

産地：県内全域 栽培：5月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～11月上旬



【技術力】(易)			★					(難)
【資本力】(小)								★(大)
【労働力】(少)	★							(多)
【販売力】(低)				★				(高)
【収益性】(低)	★							(高)
【気候リスク】(小)						★		(大)
【排水性】(低)								★(高)

### 主な施設・機械

トラクター、播種機  
防除機、汎用コンバイン  
乾燥調製施設、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

本県では水田転作地で栽培される事例がほとんどである。そのため、排水性の改善と、圃場の固定化に伴った連作障害が課題となっている。収益は低く、大豆経営は経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。収益性の向上のため、「紅大豆」、「青大豆」等のブランド化を目指す事例がある。栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

# そ

# ば

産地：県内全域 栽培：7月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～10月下旬



【技術力】(易)	★									(難)
【資本力】(小)								★		(大)
【労働力】(少)	★									(多)
【販売力】(低)					★					(高)
【収益性】(低)	★									(高)
【気候リスク】(小)					★					(大)
【排水性】(低)									★	(高)

### 主な施設・機械

トラクター、播種機  
汎用コンバイン  
乾燥調製施設、作業舎  
軽トラック  
…等

## Point

本県では水田転作地で栽培される事例が多い。排水が良好であれば、粗放的に栽培することが可能である。収益は低く、経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。実需者からは「畑地そば」を求められることが多く、代表的な産地は畑地が多い。また、県内では「そば街道」が知られており、そば需要は安定している。栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

# おうとう

(雨よけテント栽培)

産地：県内全域 栽培：周年 収穫：6月上旬～7月中旬



【技術力】(易)									★	(難)
【資本力】(小)								★		(大)
【労働力】(少)									★	(多)
【販売力】(低)						★				(高)
【収益性】(低)					★					(高)
【気候リスク】(小)					★					(大)
【排水性】(低)									★	(高)

### 主な施設・機械

雨よけテント、防除機  
草刈機、高所作業車  
作業舎、軽トラック  
…等

## Point

本県は日本一のさくらんぼ生産県で、全国の7割以上の生産量を上げている。主力品種は「佐藤錦」、「紅秀峰」等。加温栽培や無加温栽培の作型を組合わせた経営が多い。栽培の前提条件として雨よけテントの設置が必須であり、収穫調整作業を中心に労力不足が産地の大きな課題となっている。そのため、棚仕立てやY字仕立てなどの軽労化が試みられており、新規に栽培する場合は考慮すべきポイントになっている。

# 西洋なし

(ラ・フランス)

産地：村山、置賜地域 栽培：周年 収穫：11月上旬～12月下旬



【技術力】(易)									★	(難)
【資本力】(小)									★	(大)
【労働力】(少)				★						(多)
【販売力】(低)						★				(高)
【収益性】(低)						★				(高)
【気候リスク】(小)								★		(大)
【排水性】(低)									★	(高)

### 主な施設・機械

防除機、草刈機  
高所作業車、作業舎  
予冷库、(選果施設)  
軽トラック  
…等

## Point

本県は全国の生産量の約68%を占める主産県である。主力品種は「ラ・フランス」の他、「メロウリッチ」等の品種を組み合わせる普及が図られている。栽培は棚仕立てや自然樹形栽培になるが、露地栽培のため、どちらも風害、雹害、雪害等の気象災害が発生することがある。予冷、追熟のポストハーベストを必要とするため、施設利用の共同出荷の形態が多いが、個人出荷の場合、単独で予冷库を設置する必要がある。

# りんご

産地：村山、置賜地域 栽培：周年 収穫：8月下旬～11月下旬



【技術力】(易)									★	(難)
【資本力】(小)									★	(大)
【労働力】(少)					★					(多)
【販売力】(低)							★			(高)
【収益性】(低)							★			(高)
【気候リスク】(小)							★			(大)
【排水性】(低)									★	(高)

### 主な施設・機械

防除機、草刈機  
高所作業車、(選果施設)  
作業舎、軽トラック  
…等

## Point

本県は全国4位の主産県である。主力品種は「ふじ」であるが、「つがる」、「シナノスイート」の他、オリジナル品種として「ファーストレディ」や「秋陽」も栽培されている。りんごは昔から栽培されていた樹種だったこともあり老木が多いため、計画的な改植をすすめている。導入に当たっては、品種選択が重要であり、栽培面では適切な管理作業の実施や適期防除などがポイントになる。選果施設の利用を前提にした共同出荷の他、個人販売の比率も高い。

## も も



産地：村山地域 栽培：周年 収穫：7月中旬～9月下旬

【技術力】(易)					★		(難)
【資本力】(小)				★			(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

防除機、草刈機、  
高所作業車、(選果施設)  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

本県は全国4位の主産県である。全国の主産地に引き続き出荷される遅場産地として、近年、再導入する事例が多くなっている。品質が優良な晩生品種の開発が進んだことや非破壊の選果機（原型を保ったまま、大きさ、色、香り、糖度などを測定する）により安定した品質の果実が流通されることになった等の理由による。

導入に当たっては、品種選定や管理作業の実施は重要である。

## す も も



産地：村山地域 栽培：周年 収穫：7月上旬～9月下旬

【技術力】(易)					★		(難)
【資本力】(小)		★					(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

防除機、草刈機  
高所作業車、(選果施設)  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

本県は全国3位の主産県であり、ももと同様に、主産地に引き続き出荷する晩生産地として特徴がある。大玉で優良な晩生種が育種されたことにより、栽培が伸びている樹種である。

## ぶ どう (デラウェア)



産地：村山、置賜地域 栽培：周年 収穫：7月上旬～8月下旬

【技術力】(易)					★		(難)
【資本力】(小)						★	(大)
【労働力】(少)		★					(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

雨よけハウス  
(加温ハウス)、防除機  
草刈機、(冷蔵庫)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

露地栽培の出荷時期は8月中旬からであるが、加温ハウスで栽培することにより7月上旬からの連続出荷が可能である。

また、雨よけ栽培がほとんどであることから、防除回数を大幅に減らすことができる。

最近では、高齢化による生産者の減少や、販売環境が改善していることから、収益性は回復している。

栽培施設に関してコストが高いため、計画的に導入するようにする。

## ぶ どう (大粒種)



産地：村山、置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：7月中旬～10月下旬 (12月中旬)

【技術力】(易)						★	(難)
【資本力】(小)						★	(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

雨よけハウス、(加温ハウス)  
防除機、草刈機  
(冷蔵庫)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

需要の高い「大粒種」の栽培が増加しており、中でも食味の優れる「シャインマスカット」は消費者の人气が高く、本県でも栽培が増加している。

栽培については、近年、短梢仕立てが開発され、以前に比べ品質は安定するようになった。

また、冷蔵と水分補給による長期貯蔵方法が確立され、出荷・需要の幅が広がっている。

## トマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)					★				(難)
【資本力】(小)								★	(大)
【労働力】(少)					★				(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)					★				(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター管理機、防除機、(選果施設) 作業舎、軽トラック … 等

### Point

ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。水稻育苗ハウスの後地利用も可能であるが、出荷時期が遅くなり、経営的な面白味に欠けるため、専用ハウスとするべきである。

技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に達することは可能である。さらに一歩進んだ栽培を行うためには栽培中～終期の収量を増加させるため、肥培管理技術の向上を目標とする。労力面では収穫、選果調整作業が多いため、綿密な労務管理が必要である。既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

## ミニトマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)				★					(難)
【資本力】(小)							★		(大)
【労働力】(少)								★	(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)							★		(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター管理機、防除機 (選果施設)、作業舎 軽トラック … 等

### Point

トマトの消費拡大の先駆けとなった種類のトマトであり、ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。

技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に到達することは可能である。一歩進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。

労力面ではトマトの中で、最も収穫、選果調整作業が多いため、綿密な労務管理が必要である。

既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

## 中玉トマト (夏秋雨よけ栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)				★					(難)
【資本力】(小)							★		(大)
【労働力】(少)							★		(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)							★		(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター管理機、防除機、作業舎 軽トラック … 等

### Point

多様なトマトとして、品種開発の効果もあり消費が拡大している。ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。

技術面においては中玉トマトほどの難しさはなく、平均的な経営目標に到達することは可能である。一歩進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。

労力面では中玉トマトとミニトマトの中間に位置するが、綿密な労務管理が必要である。

## なす



産地：県内全域 栽培：5月中旬～9月下旬 収穫：7月上旬～9月下旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)		★							(大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)				★					(高)
【気候リスク】(小)				★					(大)
【排水性】(低)							★		(高)

### 主な施設・機械

トラクター、マルチャー、動力噴霧機、灌水ポンプ、作業舎、軽トラック … 等

### Point

露地栽培（一部ハウス栽培）で、比較的容易に栽培でき、産地直売所では定番商品であるため、新規就農者にも取り組みやすい作物。

水田転作作物として多く作付けされているが、過湿になると病気になりやすくなるため排水の良い圃場を選ぶ。

品種としては、くろべえ、真仙中長のほか、県内各地に窪田ナスや民田ナスなど伝統野菜に位置づけられる品種がある。

## きゅうり (露地夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：5月下旬～10月上旬 収穫：7月上旬～10月上旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本力】(小)	★						(大)
【労働力】(少)						★	(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)					★		(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

トラクター、防除機  
管理機、(選果機)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

降霜の心配がいらなくなる5月中旬以降に定植を行い、早霜の時期に栽培を終了する作型である。露地栽培のためイニシャルコストは低い反面、強風等の被害を被りやすい。栽培は比較的容易な野菜ではあるが、栽培期間中に梅雨期を経過するため、綿密な肥培管理を要する。労力面では、朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。また産地によっては共同選果機を活用して省力化している場合もあるが、個人選別の場合は、さらに労働時間が長くなる。労働時間に比例して、安定した収益性が期待できる。

## きゅうり (半促成栽培)



産地：村山、置賜地域 栽培：1月下旬～7月下旬 収穫：4月上旬～7月中旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本力】(小)						★	(大)
【労働力】(少)						★	(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)	★						(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機  
トラクター、管理機  
防除機、(選果機)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

栽培前半に暖房を行い、需要が拡大する春季を中心に収穫を行う栽培である。施設栽培のため自然災害の影響は少ないが、施設設置に資本力を要する。栽培は、肥培管理について、やや高い技術力を要するが、最近では、収益性が安定している。労力面では、朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。また産地によっては共同選果機を活用して省力化している場合もある。

## きゅうり (抑制栽培)



産地：村山地域 栽培：7月下旬～12月下旬 収穫：9月上旬～12月中旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本力】(小)	★						(大)
【労働力】(少)						★	(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)	★						(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、補助暖房機  
トラクター、管理機  
防除機、(選果機)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

栽培後半に暖房を行う栽培である。前作と合わせて施設を有効に利用する。施設栽培のため自然災害は少ないが、施設設置に資本力を要する。栽培は、肥培管理について、やや高い技術力を要するが、収益性は不安定である。労力面では、朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。また産地によっては共同選果機を活用して省力化している場合もある。

## すいか (トンネルつる引き栽培)



産地：村山地域 栽培：4月中旬～9月上旬、10月 収穫：7月中旬～8月下旬

【技術力】(易)				★			(難)
【資本力】(小)				★			(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

トラクター、マルチャー  
防除機、(選果施設)  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

品種ではなく、産地ブランド化している数少ない野菜類の一つ。そのため、個人販売では、直売以外での有利販売は難しく、生産組織に所属するのが一般的である。トンネル栽培が主体で、共同選果施設を利用することによって、大規模化が進んだ。

## 露地ネットメロン (大型トンネル栽培)

産地：庄内地域 栽培：3月下旬～9月上旬 収穫：7月中旬～8月下旬



【技術力】(易)			★			(難)
【資本力】(小)			★			(大)
【労働力】(少)			★			(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)			★			(高)
【気候リスク】(小)			★			(大)
【排水性】(低)					★	(高)

### 主な施設・機械

トラクター、マルチャー、防除機、(選果施設) 作業舎、軽トラック … 等

### Point

本県では砂丘地帯で産地化が進んだ。本県は大型トンネル栽培の他、ハウス早熟栽培も行われ、6月中旬から収穫が開始される。

## パプリカ (ハウス夏秋栽培)

産地：庄内、最上地域 栽培：4月下旬～11月上旬 収穫：7月中旬～11月上旬



【技術力】(易)			★			(難)
【資本力】(小)					★	(大)
【労働力】(少)		★				(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)			★			(高)
【気候リスク】(小)		★				(大)
【排水性】(低)					★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター 管理機、防除機、作業舎 軽トラック … 等

### Point

本県では遊佐町で主産地が形成されている。県内では秋冷が早いいため、販売目的で生産する場合は、ハウス栽培が前提条件になる。栽培期間、収穫期間はハウストマトとほぼ同様。技術面では、取り組みやすい種類に入る。

## ピーマン (露地夏秋栽培)

産地：最上地域 栽培：4月下旬～10月上旬 収穫：6月下旬～10月上旬



【技術力】(易)			★			(難)
【資本力】(小)		★				(大)
【労働力】(少)			★			(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)			★			(高)
【気候リスク】(小)			★			(大)
【排水性】(低)					★	(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機 防除機、作業舎 軽トラック … 等

### Point

栽培初期にトンネル栽培する栽培方法。栽培は比較的容易に行うことができる。県内では最上地域の水田転作作物として栽培が行われている。なお、県外ではハウス栽培による大産地が形成されているため、販売は工夫を要する。

## ししとう (ハウス夏秋栽培)

産地：最上地域 栽培：4月下旬～11月上旬 収穫：6月中旬～10月上旬



【技術力】(易)		★				(難)
【資本力】(小)		★				(大)
【労働力】(少)					★	(多)
【販売力】(低)			★			(高)
【収益性】(低)				★		(高)
【気候リスク】(小)		★				(大)
【排水性】(低)					★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター 管理機、防除機、作業舎 軽トラック … 等

### Point

収穫に多大な労力を要する種類のため、労力に見合った栽培面積にする。県内外に大産地はないため、収益面からは安定した栽培ができる。

## えだまめ

産地：県内全域 栽培：4月下旬～10月中旬 収穫：7月上旬～10月上旬



【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)		★					(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機  
防除機、移植機、収穫機  
(選別施設)、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

品種を組み合わせることにより、長期間出荷することができる。「だだちゃまめ」のように、ブランド化した産地もある。えだまめは水田転作で栽培している事例がほとんどであり、排水対策を十分行うことが前提である。収穫～出荷に際しては多くの労力を必要とするため、機械や施設を利用できない生産の場合は、著しく収益性が劣る。

## さといも

産地：県内全域 栽培：4月下旬～10月中旬 収穫：9月上旬～10月上旬



【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)	★						(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)		★					(大)
【排水性】(低)				★			(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機  
マルチャー、掘り取り機  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

初心者でも安心して栽培が可能な種類である。水田転作で栽培する事例が多く、9月の需要期に合わせて早掘りする産地もある。土もの特有の労働強度の高い作業があるため、計画的に機械を活用した栽培が必要である。近年は、栽培者の減少と根強い需要に支えられ、収益性は向上している。

## おかひじき (ハウス雨よけ栽培等)

産地：村山、置賜地域 栽培：3月下旬～11月上旬 収穫：5月上旬～10月下旬



【技術力】(易)				★			(難)
【資本力】(小)					★		(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)	★						(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター  
管理機、(予冷施設)  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

アカザ科に属する伝統野菜である。栽培技術の開発により、ほぼ周年生産が可能になっているが、秋季以降の作季の場合は、電照施設が必要になる。また、マイナー野菜のため、種子の流通量は少なく、栽培者には前年度からの準備が必要である。播種から収穫までは、「ほうれんそう」と同じく、約35日～45日であり、播種期をずらし、連続して播種を行う。葉物野菜のため、予冷施設が必須条件になっている。

## にら

産地：最上地域 栽培：周年 収穫：4月下旬～10月下旬



【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)		★					(大)
【労働力】(少)					★		(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)					★		(高)
【気候リスク】(小)				★			(大)
【排水性】(低)				★			(高)

### 主な施設・機械

(トラクター)、管理機  
防除機、(予冷施設)  
結束機、袋詰め機  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

県外の主産地とは違い、本県は夏にら、約3年の連年栽培を特徴とする、日本一の露地にらの産地を形成している。栽培初年度は株養成期間、収穫は栽培2、3年目に行う。にらは低資本、軽作業を特徴とするが、多大な労力を必要とすることから、調整作業は可能な限り機械化を行い収益性を高める工夫が必要である。葉物野菜のため、予冷施設が必須条件になっている。

## アスパラガス (露地、全期立茎栽培)



産地：置賜地域 栽培：周年 収穫：5月上旬～9月下旬

【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)		★					(大)
【労働力】(少)			★				(多)
【販売力】(低)			★				(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)			★				(大)
【排水性】(低)			★				(高)

### 主な施設・機械

(トラクター)、(予冷施設)  
防除機、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

長期どりの作型の一つ。アスパラガスは技術開発が進むに伴って、飛躍的に収益性が向上し、今では露地野菜の中で最も有望な品目になった。

栽培初年度は株養成期間、収穫は2年目から開始し、以降、株管理を適正に実施すれば、10年間は収穫が継続できる。産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。葉物野菜のため、予冷施設が必須条件になっている。

## ねぎ (夏ねぎ、秋冬ねぎ)



産地：最上、村山、庄内地域 栽培：4月上旬～11月上旬 収穫：7月下旬～11月上旬

【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)		★					(大)
【労働力】(少)			★				(多)
【販売力】(低)			★				(高)
【収益性】(低)			★				(高)
【気候リスク】(小)			★				(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機  
防除機、収穫機、調整機  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

収穫機、調整機の開発により大規模経営ができるようになり、有望な品目となった。本県では水田転作により産地化が進んでいる。代表的な作型は、夏ねぎ、秋冬ねぎであるが、ハウス軟白栽培にも取り組まれている。

産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。夏ねぎは、予冷施設が必須条件になっている。

## セルリー (春どり、秋どり)



産地：村山地域 栽培：1月下旬～11月上旬 収穫：5月上旬～6月上旬、9月下旬～11月上旬

【技術力】(易)					★		(難)
【資本力】(小)					★		(大)
【労働力】(少)				★			(多)
【販売力】(低)				★			(高)
【収益性】(低)				★			(高)
【気候リスク】(小)		★					(大)
【排水性】(低)						★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター  
管理機、防除機、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

本県では、2作型が一般的。特に秋どりについては夏季を経過する栽培のため、土づくりを始め綿密な肥培管理を必要とする。

## ほうれんそう (冬期無加温ハウス栽培)



産地：村山地域 栽培：9月中旬～4月上旬 収穫：11月中旬～4月上旬

【技術力】(易)		★					(難)
【資本力】(小)			★				(大)
【労働力】(少)			★				(多)
【販売力】(低)			★				(高)
【収益性】(低)			★				(高)
【気候リスク】(小)	★						(大)
【排水性】(低)					★		(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター  
管理機、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

冬期間に本県において無加温栽培が可能な野菜の代表として「ほうれんそう」を例示した。さらに低温伸長性がある野菜としては「こまつな」、「みずな」、「小かぶ」、「ラディッシュ」、「莖立ち類」などがある。病虫害が少ない時期であることから、栽培が容易であり、入門者に適している。

## だいこん (夏、秋だいこん)



産地：県内全域 (夏季冷涼地域) 栽培：4月下旬～11月上旬 収穫：7月下旬～11月上旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)		★							(大)
【労働力】(少)		★							(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)					★				(高)
【気候リスク】(小)		★							(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機  
防除機、収穫機、調整機  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

夏季冷涼な地域（高原等）に適し、品種を組み合わせることにより長期間生産することが可能である。近年、重量野菜であることから、産地が減少しており、以前に比べたら収益性は回復している。

段まきにより連続収穫が可能になるが、大規模経営の場合は、機械化が必須条件になっている。

## たらの芽 (ハウス促成栽培)



産地：県内全域 栽培：4月下旬～11月下旬 促成：11月上旬～5月上旬 収穫：11月下旬～5月上旬

【技術力】(易)		★							(難)
【資本力】(小)		★							(大)
【労働力】(少)					★				(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)			★						(高)
【気候リスク】(小)	★								(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

促成ハウス、(トラクター)  
(管理機)、防除機、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

本県は日本一のたらの芽産地である。大規模な面積で株養成を行い、冬期間に集約的に促成を行う栽培である。養成株の利用期間は概ね5年程度である。

株養成畑は畑地が適するが、近年は、排水性を高めた水田転作地を活用する事例も増加している。

種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

## わらび



産地：県内全域 栽培：4月上旬～11月下旬 収穫：5月上旬～7月上旬

【技術力】(易)	★								(難)
【資本力】(小)	★								(大)
【労働力】(少)					★				(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)			★						(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)						★			(高)

### 主な施設・機械

(トラクター)、(管理機)  
作業舎、軽トラック  
…等

### Point

栽培を開始すれば、通常3年目のシーズンより収穫が始まり、以降、20年以上の連年栽培が可能である。

「わらび」は本格的な山菜の中では、最も消費者に馴染みがあり、手堅い需要が期待できる。

必ずしも収穫することが必須条件の種類ではなく、労力に合わせて行うことも可能である。また、乾燥し易い圃場の場合、品質が低下しやすい欠点があることから注意が必要である。

種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

## トルコギキョウ (夏だし、秋だし)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～11月下旬 収穫：7月上旬～11月中旬

【技術力】(易)					★				(難)
【資本力】(小)					★				(大)
【労働力】(少)					★				(多)
【販売力】(低)					★				(高)
【収益性】(低)				★					(高)
【気候リスク】(小)		★							(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機  
トラクター、管理機  
防除機、作業舎  
軽トラック  
…等

### Point

本県では、主に秋の需要期に出荷する栽培が多い。

育苗期間が2か月弱と長く、定植から切り花までも3～4か月を要する。

肥培管理について、やや高い技術力を要し、収益性は不安定である。作季に応じてシェード（短日処理）施設や電照施設により生育をコントロールする必要もある。

比較的多くの労力を要する。

## アルストロメリア

産地：置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：周年



【技術力】(易)					★				(難)
【資本力】(小)									★ (大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)						★			(高)
【収益性】(低)					★				(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機  
 地中冷却施設、トラクター  
 管理機、防除機、作業舎  
 軽トラック  
 …等

### Point

本県は切り花の品質が高く、置賜、庄内地域において主産地を形成している。自家増殖が禁止されているため、種苗は全て購入する必要がある。また、概ね5年で更新が必要であり、コストが高む種類である。

春に植付けし、夏季は株づくりを行ない、秋から翌春に収穫・出荷する。

## りんどう (露地栽培)

産地：最上、村山地域 栽培：周年 収穫：7月上旬～10月上旬



【技術力】(易)				★					(難)
【資本力】(小)				★					(大)
【労働力】(少)				★					(多)
【販売力】(低)				★					(高)
【収益性】(低)							★		(高)
【気候リスク】(小)							★		(大)
【排水性】(低)				★					(高)

### 主な施設・機械

トラクター、管理機  
 防除機、作業舎  
 軽トラック  
 …等

### Point

冷涼な気象を好み、中山間地域に適した花きであるが十分な排水対策を行う必要がある。

定植後、1年間の株養成栽培を行い、その後、概ね5年間の切り花が可能である。

種苗は購入の他、栽培者より種子の分譲を受け、自ら育苗を行うこともできる。購入の場合は、コストが高むので、計画的な植栽が必要である。最近は販売環境が安定しており、再評価されている。

## 枝物花木 (啓翁さくら、促成)

産地：村山、置賜地域 栽培：周年 収穫：12月中旬～3月下旬



【技術力】(易)				★					(難)
【資本力】(小)				★					(大)
【労働力】(少)			★						(多)
【販売力】(低)						★			(高)
【収益性】(低)			★						(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)								★	(高)

### 主な施設・機械

促成施設、トラクター  
 管理機、防除機、作業舎  
 軽トラック  
 …等

### Point

冷涼な気象を好み、中山間地域に適した花きである。

概ね3年間程度の株養成を行った後、切り枝を、冬期間に促成栽培(切り枝促成)する。山形県内で技術開発が進んだこともあり、本県は日本一の産地になっている。

種苗は購入の他、栽培者より穂木の分譲を受け、自ら育苗を行うこともできる。

## 鉢物花き、花壇苗

産地：県内全域 栽培：周年 収穫：周年



【技術力】(易)					★				(難)
【資本力】(小)								★	(大)
【労働力】(少)								★	(多)
【販売力】(低)								★	(高)
【収益性】(低)							★		(高)
【気候リスク】(小)			★						(大)
【排水性】(低)	—	—	—	—	—	—	—	—	(高)

### 主な施設・機械

栽培ハウス、暖房機  
 防除機、作業舎  
 軽トラック  
 …等

### Point

種苗のほとんどが購入である。種類を組み合わせ、厳寒期を除き通年出荷する事例が多い。

収益性については、以前ほどの利幅は期待できないため、販売力の向上や高度な安定生産、販売先の確保がポイントになっている。ほとんどの品目で、多大な労力を必要とすることも特徴になっている。

# 営農類型経営指標一覧 (山形県令和3年3月作成)

## 【作成の考え方】

○主たる経営者の農業所得が400万円以上となる農家及び農業法人（**トップランナー**）及び経営者一人当たりの農業所得が800万円以上の企業的経営を実践する農業法人（**スーパートップランナー**）を想定し経営指標を作成しました。

## 【活用上の留意点】

○この経営指標は一定の前提条件における試算値であり、栽培技術レベルや実際の販売単価により、農業所得は大きく変動します。また、10a当たりの経営収支は、各経営指標の経営規模で栽培した場合の目安であり、実際の経営規模により変動します。

※主な留意事項等の●は、スマート農業技術や省力化技術等の新技術を導入

※「基幹的従事者」の人数には、「主たる経営者」とそれ以外の家族従事者が含まれる。

### (1) 主たる経営者1人当たりの農業所得400万円以上の営農類型（トップランナー）

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
1	さくらんぼ +ぶどう +水稲 【果樹+水稲】	経営規模 = 2.1ha	主たる経営者の農業所得 <b>5,005千円</b> ◇販売金額 18,824千円 ◇農業所得 10,009千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 974千円 ・補助的従事者 7人	村山 ○	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割、大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は4戸共同利用
		さくらんぼ = 0.3ha		最上 ○	
		ぶどう (デラウェア) = 0.3ha		置賜 ○	
		(大粒系) = 0.3ha		庄内 ○	
	水稲 = 1.2ha				
2	さくらんぼ +啓翁桜 +水稲 【果樹+花き+水稲】	経営規模 = 4.2ha	主たる経営者の農業所得 <b>4,907千円</b> ◇販売金額 13,190千円 ◇農業所得 4,907千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,139千円 ・補助的従事者 4人	村山 ○	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割を直販・贈答用で販売 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
		さくらんぼ = 0.3ha		最上 ○	
		啓翁桜 = 1.5ha		置賜 ○	
		水稲 = 2.4ha		庄内 ○	
3	さくらんぼ +水稲+なす +飼料用米 【果樹+水稲+野菜】	経営規模 = 4.8ha	主たる経営者の農業所得 <b>5,532千円</b> ◇販売金額 13,332千円 ◇農業所得 5,532千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,122千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	●省力化新技術（さくらんぼY字仕立） ○さくらんぼ5割を直販・贈答用で販売 ○水稲、飼料用米は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
		さくらんぼ = 0.3ha		最上 ○	
		水稲 = 2.8ha		置賜 ○	
		なす = 0.2ha		庄内 ○	
	飼料用米(直播) = 1.5ha				
4	さくらんぼ +りんご +水稲 +飼料用米 【果樹+水稲】	経営規模 = 5.1ha	主たる経営者の農業所得 <b>5,338千円</b> ◇販売金額 12,945千円 ◇農業所得 5,338千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 641千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○	●スマート農業技術（りんごロボット草刈り） ●省力化新技術（さくらんぼY字仕立）りんご朝日ロンパス方式 ○さくらんぼ5割、りんご3割を直販・贈答用で販売 ○水稲、飼料用米（はえぬき）は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
		さくらんぼ = 0.2ha		最上 ○	
		りんご = 0.4ha		置賜 ○	
		水稲 = 3.0ha		庄内 ○	
	飼料用米(直播) = 1.5ha				

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
5	りんご +すもも +水稲 【果樹+水稲】	経営規模 = 3.0ha	主たる経営者の農業所得 5,458千円 ◇販売金額 12,874千円 ◇農業所得 5,458千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 763千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○	●スマート農業技術（りんごロボット草刈り） ●省力化新技術（りんご朝日ロンバス方式） ○りんご3割を直販・贈答用で販売 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は3戸共同利用
		りんご = 0.8ha		最上	
		すもも = 0.4ha		置賜	
		水稲 = 1.8ha		庄内	
6	ぶどう +啓翁桜 +水稲 【果樹+花き+水稲】	経営規模 = 4.8ha	主たる経営者の農業所得 5,804千円 ◇販売金額 16,471千円 ◇農業所得 5,804千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,029千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
		ぶどう (デラウェア) = 0.3ha		最上	
		(大粒系) = 0.2ha		置賜 ○	
		啓翁桜 = 1.6ha		庄内	
水稲(直播) = 2.7ha					
7	ぶどう 【果樹専作】	経営規模 = 1.1ha	主たる経営者の農業所得 4,819千円 ◇販売金額 18,469千円 ◇農業所得 9,638千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 992千円 ・補助的従事者 5人	村山 ○	○大粒系ぶどう5割を直販・贈答用で販売
		ぶどう (デラウェア) = 0.7ha		最上	
		(大粒系) = 0.4ha		置賜 ○	
				庄内	
8	日本なし +水稲 【果樹+水稲】	経営規模 = 2.6ha	主たる経営者の農業所得 6,637千円 ◇販売金額 17,210千円 ◇農業所得 6,637千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 4,165千円 ・補助的従事者 7人	村山	○日本なし4割直売・贈答用で販売 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は4戸共同利用
		日本なし = 1.2ha		最上	
		水稲 = 1.4ha		置賜	
				庄内 ○	
9	きゅうり +水稲 +大豆 【野菜+水稲】	経営規模 = 8.6ha	主たる経営者の農業所得 5,954千円 ◇販売金額 16,790千円 ◇農業所得 5,954千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,250千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
		きゅうり (夏秋) = 0.3ha		最上 ○	
		水稲 = 5.0ha		置賜 ○	
		大豆(委託) = 3.3ha		庄内	
10	きゅうり 【野菜専作】	経営規模 = 0.5ha	主たる経営者の農業所得 4,036千円 ◇販売金額 17,845千円 ◇農業所得 4,036千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,903千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○パイプハウスによる年2作栽培
		きゅうり (半促成) = 0.26ha		最上 ○	
		(抑制) = 0.26ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
11	トマト +たらの芽 +水稲 【野菜+水稲】	経営規模 = 7.0ha	主たる経営者の農業所得 4,422千円 ◇販売金額 26,108千円 ◇農業所得 8,843千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払雇用費 1,520千円 ・補助的従事者 2人	村山	○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
		夏秋トマト = 0.3ha		最上 ○	
		たらの芽 = 2.0ha		置賜 ○	
		水稲 = 4.0ha		庄内	

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
12	トマト + 水稲 + 飼料用米 【野菜+水稲】	経営規模 = 9.5ha 夏秋トマト = 0.3ha 水稲 = 5.0ha 飼料用米 = 4.0ha	主たる経営者の農業所得 5,041千円 ◇販売金額 20,318千円 ◇農業所得 5,041千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,329千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○トマトは共同選果施設利用 ○水稲は共同乾燥調製施設利用 ○飼料用米は専用種利用
13	トマト 【野菜専作】	経営規模 = 1.27ha 夏秋トマト = 0.94ha 周年栽培 = 0.33ha (環境制御)	主たる経営者の農業所得 4,611千円 ◇販売金額 66,779千円 ◇農業所得 9,221千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 10,458千円 ・補助的従事者 19人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	●スマート農業技術(環境制御ハウス) ○共同選果施設利用
14	ミニトマト + たららの芽 + 水稲 + 大豆 【野菜+水稲】	経営規模 = 7.3ha ミニトマト = 0.2ha たららの芽 = 1.0ha 水稲 = 4.0ha 大豆 = 2.0ha (委託)	主たる経営者の農業所得 4,005千円 ◇販売金額 20,284千円 ◇農業所得 8,009千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,229千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○ミニトマトは個別選果 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
15	ねぎ+うるい + 水稲 【野菜+水稲】	経営規模 = 8.1ha ねぎ (夏秋どり) = 0.8ha (秋冬どり) = 0.7ha うるい = 0.9ha 水稲 = 4.5ha	主たる経営者の農業所得 6,490千円 ◇販売金額 33,809千円 ◇農業所得 12,980千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 4,553千円 ・補助的従事者 5人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○ねぎは個選機械化体系 ○うるいは養成株1.0h ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
16	アスパラガス + たららの芽 + 水稲 【野菜+水稲】	経営規模 = 9.0ha アスパラガス = 1.5ha たららの芽 = 1.7ha 水稲 = 5.2ha	主たる経営者の農業所得 4,532千円 ◇販売金額 29,549千円 ◇農業所得 9,064千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 4,433千円 ・補助的従事者 7人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○アスパラガスは共同選果施設利用 ○アスパラガス0.14ha、たららの芽0.33haを養成 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用
17	えだまめ + 水稲 + 啓翁桜 【水稲+野菜+花き】	経営規模 = 14.0ha えだまめ = 4.0ha 水稲 = 8.0ha 啓翁桜 = 2.0ha	主たる経営者の農業所得 4,019千円 ◇販売金額 27,484千円 ◇農業所得 8,038千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 442千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○水稲は共同乾燥調製施設利用 ○えだまめは収穫機械等2戸共同、出荷調製は選果施設利用
18	おかひじき + 水稲 + 飼料用米 【野菜+水稲】	経営規模 = 5.1ha おかひじき (春夏播ハウス) = 0.2ha (夏秋播電照) = 0.2ha (春播露地) = 0.1ha 水稲 = 2.9ha 飼料用米 = 1.8ha	主たる経営者の農業所得 6,126千円 ◇販売金額 16,004千円 ◇農業所得 6,126千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 587千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○ 最上 ○ 置賜 ○ 庄内 ○	○おかひじきはハウスで5回作付けする ○水稲、飼料用米(専用種)は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
19	セルリー + 水稲 【野菜+水稲】	経営規模 = 2.4ha	主たる経営者の農業所得 4,331千円 ◇販売金額 19,092千円 ◇農業所得 4,331千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,253千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○セルリーはハウスで2作どり ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主 要機械は5戸共同利用
		セルリー (夏どり) = 0.53ha (秋どり) = 0.53ha		最上 ○	
		水稲 = 1.4ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
20	りんどう + 水稲 + 飼料用米 (SGS) 【野菜+水稲】	経営規模 = 8.1ha	主たる経営者の農業所得 4,687千円 ◇販売金額 17,919千円 ◇農業所得 4,687千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,860千円 ・補助的従事者 5人	村山 ○	●スマート農業技術（水稲自動給水 装置） ○水稲は共同乾燥調製施設利用
		りんどう = 0.8ha		最上 ○	
		水稲 = 4.0ha 飼料用米 = 3.0ha		置賜 ○	
		(籾米SGS) (籾米SGS)		庄内 ○	
21	りんどう + スノーボール 【花き専作】	経営規模 = 1.6ha	主たる経営者の農業所得 4,009千円 ◇販売金額 14,994千円 ◇農業所得 4,009千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 2,166千円 ・補助的従事者 6人	村山 ○	○りんどうは露地栽培、養成1年 ○スノーボールは養成3年、ハウス 加温0.08ha、ハウス無加温 0.1ha、露地0.15ha
		りんどう = 0.8ha		最上 ○	
		スノーボール = 0.33ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
22	ダリア + 水稲 + 飼料用米 【花き+水稲】	経営規模 = 7.5ha	主たる経営者の農業所得 4,215千円 ◇販売金額 15,675千円 ◇農業所得 4,215千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,116千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○水稲、飼料用米は共同乾燥調製設 施利用。主要機械は2戸共同利用
		ダリア = 0.2ha		最上 ○	
		水稲 = 4.2ha 飼料用米 = 3.0ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
23	アルストロメ リア+水稲 + 大豆 【花き+水稲】	経営規模 = 7.5ha	主たる経営者の農業所得 4,051千円 ◇販売金額 25,014千円 ◇農業所得 8,101千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払雇用費 1,290千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○	○アルストロメリアは周年出荷 ○水稲は共同乾燥調製施設利用。主 要機械は2戸共同利用 ○大豆は法人等へ特定作業委託
		アルストロメリア = 0.3ha		最上 ○	
		水稲 = 4.0ha 大豆(委託) = 3.0ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
24	繁殖牛 + 水稲 + 飼料作物 【畜産+水稲】	飼養規模 = 54頭	主たる経営者の農業所得 4,224千円 ◇販売金額 50,538千円 ◇農業所得 8,447千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 2,839千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○	●スマート農業技術（発情発見装置） ●省力新技術（簡易放牧） ○水稲は共同乾燥調製施設利用
		経営規模 = 31.0ha		最上 ○	
		水稲 = 6.0ha 稲WCS = 5.0ha 牧草 = 20.0ha		置賜 ○	
				庄内 ○	
25	酪農 + 飼料作物 【畜産+飼料用 作物】	飼養規模 = 60頭	主たる経営者の農業所得 5,648千円 ◇販売金額 66,440千円 ◇農業所得 11,295千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 276千円 ・補助的従事者 1人	村山 ○	○育成牛は自家育成 ○牧草はロール・ラップサイレージ 体系
		経営規模 = 12.0ha		最上 ○	
		牧草 = 12.0ha		置賜 ○	
				庄内 ○	

No.	営農類型	経営規模	農業所得等	適応地域	主な留意事項等
26	<b>水稻+大豆 +そば 【土地利用型 作物】</b>	経営規模 = 100.0ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>4,580千円</b> ◇販売金額 100,635千円 ◇農業所得 27,478千円 ・基幹的従事者 6人 ◇支払労務費 1,128千円 ・補助的従事者 6人	村山 ○	<b>●スマート農業技術（直進キープ田植機）</b> ○集落営農法人を想定 ○乾燥調製は自己完結
		水稻 (移植) = 20.0ha (乾田直播) = 40.0ha 大豆 = 20.0ha そば = 20.0ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
27	<b>水稻 +えだまめ +大豆 【水稻+野菜】</b>	経営規模 = 30.0ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>5,237千円</b> ◇販売金額 35,701千円 ◇農業所得 10,474千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 704千円 ・補助的従事者 5人	村山 ○	<b>●スマート農業技術（直進キープ田植機）</b> ○水稻、大豆の乾燥調製は自己完結 ○えだまめは収穫機を使用し選果施設を利用
		水稻 = 17.4ha えだまめ = 2.0ha 大豆 = 10.6ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
28	<b>水稻 +えだまめ+ ねぎ+大豆 【水稻+野菜】</b>	経営規模 = 24.0ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>5,395千円</b> ◇販売金額 32,218千円 ◇農業所得 10,789千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 1,181千円 ・補助的従事者 4人	村山 ○	○水稻、大豆(2戸共同)の乾燥調製は自己完結 ○えだまめは機械定植 ○軟白ねぎは育苗ハウス後作
		水稻 = 13.8ha えだまめ (茶豆) = 2.0ha 軟白ねぎ = 0.1ha 大豆 = 8.0ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
29	<b>水稻+大豆 +庄内柿 +干し柿 【水稻+果樹+ 加工】</b>	経営規模 = 18.0ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>4,202千円</b> ◇販売金額 26,661千円 ◇農業所得 8,403千円 ・基幹的従事者 2人 ◇支払労務費 890千円 ・補助的従事者 2人	村山 ○	○水稻、大豆(2戸共同)の乾燥調製は自己完結 ○柿はL玉以上の4割を贈答。M玉は干し柿の原料。 ○干し柿加工は全自動皮むき機、温風乾燥機を導入
		水稻 = 9.9ha 大豆 = 7.0ha 庄内柿 = 1.0ha 干し柿 = 40,600個		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
30	<b>水稻 +ストック +トルコぎきょう+大豆 【水稻+花き】</b>	経営規模 = 12.3ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>4,883千円</b> ◇販売金額 14,342千円 ◇農業所得 4,883千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 590千円 ・補助的従事者 3人	村山 ○	○水稻は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○ストックは秋出し無加温栽培 ○トルコぎきょうは無加温7~9月出し栽培
		水稻 = 7.0ha ストック = 0.1ha トルコぎきょう = 0.1ha 大豆(委託) = 5.0ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
31	<b>水稻 +ミニトマト +ハウスメロン +大豆 【水稻+野菜】</b>	経営規模 = 10.8ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>4,495千円</b> ◇販売金額 16,613千円 ◇農業所得 4,495千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 1,316千円 ・補助的従事者 4人	村山 ○	○水稻は共同乾燥調製施設利用 ○ミニトマトはメロンの後作、ハウス抑制栽培 ○ハウスメロンは早熟栽培
		水稻 = 6.0ha ミニトマト = 0.2ha ハウスメロン = 0.2ha 大豆(委託) = 4.4ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	
32	<b>水稻+メロン +ストック +飼料用米 【水稻+野菜+ 花き】</b>	経営規模 = 8.0ha	<b>主たる経営者の農業所得</b> <b>5,019千円</b> ◇販売金額 15,303千円 ◇農業所得 5,019千円 ・基幹的従事者 1人 ◇支払労務費 923千円 ・補助的従事者 4人	村山 ○	○水稻、飼料用米(専用種)は共同乾燥調製施設利用。主要機械は2戸共同利用 ○ストックはハウス早熟メロンの後作
		水稻 = 4.5ha メロン (トンネル栽培) = 0.3ha (ハウス早熟) = 0.1ha ストック = 0.14ha 飼料用米 = 3.0ha		最上 ○	
				置賜 ○	
				庄内 ○	

# やまがた農産物マップ(主な産地)

## 庄内地方

米どころ庄内。主要な野菜は庄内砂丘の「メロン」、だだちゃ豆をはじめとする「えだまめ」など、果実は「柿」や「日本なし」となっています。「庄内豚」の飼育も盛んです。



## 最上地方

豊かな森林資源に恵まれ、春は「山菜」から始まり、秋には「きのこ類」が豊富。「にら」や「アスパラガス」や「トマト」などの野菜栽培も盛んです。



## 置賜地方

『東洋のアルカディア』と称賛された自然豊かな地域。「米」や、デラウェアなどの「ぶどう」の生産、「米沢牛」の飼育が盛んです。



## 村山地方

「さくらんぼ」、「りんご」、「西洋なし」をはじめとする果樹栽培が盛ん。農業経営は、稲作、畑作、果樹、野菜、花き等、多岐にわたります。



## 新規就農についての相談・問い合わせ

### ワンストップ窓口（山形県農業経営・就農支援センター）

#### ■ 公益財団法人やまがた農業支援センター

〒990-0041  
山形市緑町一丁目9-30  
緑町会館4階  
TEL (023) 641-1117  
FAX (023) 624-6019



HPはこちらから

山形県農林水産部  
新規就農者応援ポータルサイト



HPはこちらから



### サテライト窓口（山形県農業経営・就農支援センター）

#### ■ 山形県農林水産部 農業経営・所得向上推進課

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1  
TEL (023) 630-2464 FAX (023) 630-2558

#### ■ 村山総合支庁農業振興課

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68  
TEL (023) 621-8144 FAX (023) 622-3071

#### ■ 最上総合支庁農業振興課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034  
TEL (0233) 29-1320 FAX (0233) 22-0662

#### ■ 置賜総合支庁農業振興課

〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50  
TEL (0238) 26-6049 FAX (0238) 21-6941

#### ■ 庄内総合支庁農業振興課

〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1  
TEL (0235) 66-5497 FAX (0235) 66-2535

#### ■ 山形県立農林大学校

〒996-0052 新庄市大字角沢1366  
TEL (0233) 22-8794  
FAX (0233) 23-7537



HPはこちらから

### 農業技術・経営指導などの相談窓口

#### ■ 村山総合支庁農業技術普及課

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68  
TEL (023) 621-8277 FAX (023) 621-8275

#### ■ 村山総合支庁西村山農業技術普及課

〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355  
TEL (0237) 86-8214 FAX (0237) 86-8247

#### ■ 村山総合支庁北村山農業技術普及課

〒995-0024 村山市榑岡笛田四丁目5-1  
TEL (0237) 47-8637 FAX (0237) 55-3239

#### ■ 最上総合支庁農業技術普及課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034  
TEL (0233) 29-1328 FAX (0233) 22-2026

#### ■ 置賜総合支庁農業技術普及課

〒999-2174 高島町大字福沢160  
TEL (0238) 57-3411 FAX (0238) 57-3414

#### ■ 置賜総合支庁西置賜農業技術普及課

〒993-8501 長井市高野町二丁目3-1  
TEL (0238) 88-8212 FAX (0238) 83-1119

#### ■ 庄内総合支庁農業技術普及課

〒999-7601 鶴岡市藤島字山ノ前51  
TEL (0235) 64-2103 FAX (0235) 64-2104

#### ■ 庄内総合支庁酒田農業技術普及課

〒998-0857 酒田市若浜町1-40  
TEL (0234) 22-6521 FAX (0234) 22-6522

※各市町村もサテライト窓口となっています

### その他の新規就農関連窓口

#### ■ 一般社団法人山形県農業会議

〒990-0041  
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6階  
TEL (023) 622-8716 FAX (023) 634-8640



山形県農業会議  
HPはこちらから

#### ■ 全国新規就農相談センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8  
中央労働基準協会ビル2F 全国農業会議所内  
TEL (03) 6910-1133 FAX (03) 3261-5131

#### ■ 山形県農業情報サイト 「やまがたアグリネット」



やまがたアグリネット  
HPはこちらから

#### ■ 山形県Uターン情報センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3  
都道府県会館13F 山形県東京事務所内  
TEL (03) 5212-8996 FAX (03) 5212-9028

#### ■ 一般社団法人ふるさと山形移住・ 定住推進センター（愛称 くらすべ山形）

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68  
(山形県村山総合支庁3階)  
TEL (023) 687-0777 FAX (023) 687-0788

#### ■ やまがたハッピーライフ情報センター

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1  
東京交通会館8階 NPO法人ふるさと回帰支援センター内  
TEL (03) 6269-9533 FAX (03) 6269-9534



やまがた暮らし  
情報館  
HPはこちらから